

(その1)

収支報告書

令和02年分
開催分

(ふりがな) しみんせいさくねっとわーく

1 政治団体の名称 市民政策ネットワーク

2 主たる事務所の所在地 京都市伏見区深草加賀屋敷町3-6
ネクスト21-II 1F

3 代表者の氏名 泉 健太

4 会計責任者の氏名 加藤 義直

事務担当者の氏名

野本 菜生

(電話) 075-646-5566

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名 泉 健太

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 泉 健太
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	28,011,032
(前年からの繰越額)	14,091,001
(本年の収入額)	13,920,031
支 出 総 額	3,066,245
翌年への繰越額	24,944,787

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	10,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	10,000,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	泉ケンタと日本を伸ばす会(翌年開催分)	3,920,000	令和3年5月17日 ホテルルポール麴町
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	3,920,000	
	合計	3,920,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		31
	合 計		31

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	国民民主党	10,000,000	R2/9/4	東京都千代田区永田町1-11-1	玉木雄一郎		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	10,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	10,000,000					

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		泉ケンタと日本を伸ばす会(翌年開催分)	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	株式会社 PASIO SERVICE	250,000	R2/9/8	東京都港区赤坂7-11-8	岡崎富夢	
2	株式会社 vacances	250,000	R2/9/8	東京都港区赤坂7-11-8	岡崎富夢	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		500,000				
合 計		500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,071,404	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	367,312	0	
(4) 事 務 所 費	252,893	0	
小 計	2,691,609	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	242,390	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	125,513	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	125,513	0	
エ 其 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	6,733	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	374,636	0	
合 計	3,066,245		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	プリンタカウンター料	16,009	R2/2/25	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
2	プリンタカウンター料	10,454	R2/3/25	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
3	プリンタカウンター料	26,085	R2/9/25	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
4	プリンタカウンター料	20,102	R2/10/23	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
5	プリンタカウンター料	14,195	R2/11/25	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
6	プリンタカウンター料	19,457	R2/12/25	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
7	デジタルカメラ	17,380	R2/1/25	GEO中野本町店	東京都中野区本町3丁目30番14号 コアシティ中野坂上1F	
8	ノートパソコン	117,980	R2/11/13	ビックカメラ新宿西口店	東京都新宿区西新宿1-5-1	
9	録画機	17,396	R2/11/25	GEO中野本町店	東京都中野区本町3丁目30番14号 コアシティ中野坂上1F	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	259,058				
	その他の支出	108,254				
	合 計	367,312				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬源泉所得税	10,210	R2/5/26	伏見税務署	京都府京都市伏見区鍵屋町無番地	
2	政治資金監査報酬	99,790	R2/6/25	久保美雄	京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀西町40シコービル2階東	
3	政治資金監査報酬源泉所得税	10,210	R2/6/26	伏見税務署	京都府京都市伏見区鍵屋町無番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	120,210				
	その他の支出	132,683				
	合 計	252,893				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	生花代	11,000	R2/9/16	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,000				
	その他の支出	111,220				
	合 計	122,220				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	タクシー代	12,690	R2/9/7	日本交通㈱赤羽営業所	東京都千代田区永田町2-11-1	
2	タクシー代	11,790	R2/9/8	帝都自動車交通㈱大森営業所	東京都大田区大森北2-20-15	
3	タクシー代	36,290	R2/10/14	日立自動車交通第二㈱	東京都足立区綾瀬6-11-22	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	60,770				
	その他の支出	59,400				
	合 計	120,170				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					泉ケンタと日本を伸ばす会 (翌年開催分)	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	土産代	20,000	R2/12/14	いな里屋本家	京都府京都市伏見区深草稲荷御前町82 (伏見稲荷国鉄踏切角)	
2	会場キャンセル料	62,073	R2/12/22	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	82,073				
	その他の支出	43,440				
	合 計	125,513				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		7. 調査研究費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	書籍購入費	備考
1					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	6,733				
	合計	6,733				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 20日

政治団体の名称 市民政策ネットワーク

会計責任者の氏名 加藤 義直



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和3年5月18日

市民政策ネットワーク
代表 泉 健太 殿

登録政治資金監査人 久保美雄 
登録番号 第 931 号
研修修了年月日 平成21年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、市民政策ネットワークの令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、市民政策ネットワークの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

市民政策ネットワークと私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、市民政策ネットワークと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上